

推進方向 1 1

文化芸術活動の推進

優れた文化芸術に触れる機会を充実し、市民主体の文化芸術活動の活性化を図ることで、豊かで彩りのある市民文化の育成に取り組みます。

◆ 対象施策 ◆

幅広い分野で質の高い芸術の鑑賞機会の提供に努めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 芸術鑑賞の機会充実

周南市文化振興財団との連携のもと、文化会館のホール機能を活用し、市民ニーズや文化ジャンル、芸術性を考慮した舞台芸術公演を実施するとともに、美術博物館において、独自性のある展覧会を開催します。

◆ 対象施策 ◆

市民が参加する多様な文化芸術活動の支援に努めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 市民の文化芸術活動の支援

市美術展、しゅうなんアート・ナウなど、市民による芸術活動の発表の場を提供します。また、周南市文化振興財団や周南文化協会等の活動を支援します。

◆ 対象施策 ◆

拠点施設である文化会館・美術博物館等の計画的な改修に努めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 文化拠点施設の維持管理

文化拠点施設である文化会館・美術博物館等の計画的な改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。また、指定管理者と連携し、施設の効果的な維持管理及び運営に努めます。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値	目標値
美術博物館の特別展覧会観覧者数	5,786人 (平成27年度)	8,000人 (平成31年度)
市美術展の出品点数	336点 (平成27年度)	380点 (平成31年度)
文化会館の利用者数	29万596人 (平成27年度)	31万人 (平成31年度)

推進方向12

文化財の保護と活用

地域の特色ある歴史を伝える文化財や、長い歴史を通じ地域で守られてきた伝統文化に対する理解を深め、自らに生かし、ふるさとへの誇りと愛着をもちながら、継承し発展させようとする心を育みます。

◆ 対象施策 ◆

関係機関や保存団体と連携を図り、文化財の適切な保護を進めるとともに、伝統芸能等の保存継承を促進します。

◇ 重点事業 ◇

◎ 文化財の適切な保護の推進

未指定文化財や埋蔵文化財の調査など必要な措置を講じ、文化財の適切な保護を進めます。

◎ 伝統芸能等の保存継承の促進

関係機関や保存団体との連携を図り、伝統芸能等の保存継承を促進します。

◆ 対象施策 ◆

文化財や民俗資料等を活用し、郷土の歴史や文化を学ぶ機会の提供に努め、文化財保護意識の醸成を図ります。

◇ 重点事業 ◇

◎ 郷土の歴史や文化を学ぶ機会の提供

山田家本屋をはじめとする文化財の利活用や、民俗資料展示施設等を運営し、文化財や民俗資料に触れ、郷土の歴史や文化について学ぶ機会の提供に努めます。

◎ 文化財保護意識の醸成

ホームページや文化財マップ等による情報提供の充実を図るとともに、講座や展示の実施・協力を通じて、文化財への関心向上や保護意識の醸成を図ります。

◆ 対象施策 ◆

ツル保護事業に関する協議機関の充実を図り、ツルの生息環境の保全と渡来数の増羽に向けた対策を進めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 関係機関の連携強化

ツル保護団体や国、県、関係市との連携を緊密に行い、ツルの生息環境の保全と保護
ツルの移送並びに飼育・放鳥など、渡来数の増羽に向けた対策を進めます。

◎ ツルの生育環境の保全

餌場やねぐら等の環境整備や野鶴の監視及び給餌など、生育環境の保全を進めます。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値	目標値
文化財指定登録件数	104件 (平成27年4月)	106件 (平成32年3月)
山田家本屋入館者数	2,407人 (平成27年度)	3,000人 (平成31年度)
重点整備ツルのねぐらの維持管理	4か所 (平成27年度)	4か所 (平成31年度)

推進方向13

読書が育むひとづくり・まちづくり

「知の拠点」として基本図書資料の整備を図るとともに、地域に密着した郷土資料など、多岐にわたる資料の収集・整理・保存・展示による活用に努め、利用者満足度の高い図書館サービスを提供します。

また、未来（あす）を担う子供たちが読書を通じて、『生きる力』を身に付け、豊かな人生を送ることができるよう読書活動の推進に努めます。

さらに、新たな「知の広場」としての民間活力導入図書館を建設し、「人が集い楽しむこのまちの賑わいと交流の場」の創出を図ります。

◆ 対象施策 ◆

多岐にわたる利用者のニーズに的確に対応するための図書館資料の提供に努めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 図書館資料の収集と提供

多様化・高度化する利用者ニーズに対応するため、多方面に情報網を巡らせながら、郷土資料をはじめとする新鮮で広範囲にわたる資料を収集し、提供します。

◆ 対象施策 ◆

徳山駅前に民間活力を導入し、気軽に、ゆっくりと本を楽しめる図書館を新たに整備します。

◇ 重点事業 ◇

◎ 駅前図書館の整備

書店やカフェを備え、気軽に本を楽しめる民間活力を導入した徳山駅前図書館の整備を進めます。

◆ 対象施策 ◆

家庭での「うちどく」の奨励や学校図書館との連携の強化など、第二次周南市子供読書活動推進計画を推進します。

◇ 重点事業 ◇

◎ うちどくコンテストの実施

家庭内での親子読書を促す「うちどくコンテスト」を実施することで、読書活動の推進を図ります。

◎ **学校図書館との連携**

学校における学習活動や読書活動を推進するため、学校図書館の管理運営や調べ学習などに対する支援に取り組みます。

◆ **対象施策** ◆

子供対象のお話し会や成人向け各種講座の開催など、読書普及啓発活動を推進し、幅広い世代の学びを支援します。

◇ **重点事業** ◇

◎ **行事・講座等の実施**

お話し会等の行事や各種講座を行うことにより、読書活動のきっかけをつくるとともに、読書ボランティアの活動の場の提供に努めます。

☆ **成果指標・目標** ☆

指標名	現状値	目標値
個人館外貸出延べ利用者数	20万6,034人 (平成27年度)	35万人 (平成31年度)
人口1人当たり貸出点数	5.8点 (平成27年度)	6.5点 (平成31年度)
資料総数	62万9,234点 (平成27年度)	70万点 (平成31年度)
うちどくコンテスト参加家族数	521組 (平成27年度)	1,000組 (平成31年度)
子供向け行事参加者数	2,805人 (平成27年度)	3,200人 (平成31年度)

推進方向14

人権教育の推進

山口県人権推進指針、周南市人権行政基本方針を基本とし、「自由」、「平等」、「生命（いのち）」の人権尊重の視点に立って、学校、地域、企業・職場のあらゆる場を通して推進体制や学習機会のさらなる充実を図り、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現に向けて人権教育を推進します。

◆ 対象施策 ◆

幼稚園、小・中学校での人権参観日・講演会などを通して、幼児・児童・生徒、保護者、教職員等の人権意識の向上を図ります。

◇ 重点事業 ◇

◎ 学校・園における人権教育の推進

人権意識の向上を図るため、幼稚園、小・中学校における研修会・講演会の実施を支援します。また、全教職員を対象とする学校・園人権講演会及び人権教育担当者を対象とする研修会を実施します。

◆ 対象施策 ◆

地域住民の人権意識の向上を目指し、地域の身近な施設でさまざまな世代へ学習機会の提供に努めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 地域における人権意識向上に向けた取組の推進

地域住民の人権意識の向上を図るため、公民館等でハートフル人権セミナーや人権講演会を開催します。

◆ 対象施策 ◆

地域社会において自主的な取組の推進を担う指導者を養成します。

◇ 重点事業 ◇

◎ 人権教育指導者の養成

各地域において自主的な取組の推進を担う指導者の養成及び資質向上を図るため、人権ステップアップセミナーを開催します。

◆ 対象施策 ◆

企業職場人権教育連絡協議会において、情報交換を行いながら、企業・職場における人権教育を推進します。

◇ 重点事業 ◇

◎ 企業職場人権教育連絡協議会の充実

企業・職場における人権教育推進のため、企業職場人権教育連絡協議会が主催する人権研修会を支援します。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値	目標値
地域で行う人権講座、セミナー、出前講座参加者の年間延べ人数	1,385人 (平成27年度)	1,700人 (平成31年度)
ブロック別人権講演会参加者の年間延べ人数	3,027人 (平成27年度)	3,500人 (平成31年度)

推進方向15

まちづくりを担うひとづくり

無限の可能性を秘めた「市民力」を引き出し、市民と行政がバランスよくまちづくりに
かかわり、“共に”協力して社会全体で支え創る「共創」によるまちづくりを進めます。

◆ 対象施策 ◆

地域力向上を目指し、地域の拠点となる公民館運営を推進し、地域の担い手となる人材
育成に取り組みます。

◇ 重点事業 ◇

◎ まちづくりを担う人材の育成

まちづくりについて実践的に学ぶ機会を提供し、まちづくりに参加・参画する人材の
育成に努めるほか、若者や女性などまちづくりの新たな担い手の発掘・育成に取り組み
ます。

地域内の学習情報の収集、発信、学習相談の充実のため、公民館職員の資質を高め、
市民が学びの成果を地域で生かす場づくりに努めます。

学習の成果や自らの体験・能力を生かせる学習活動の機会を提供します。

◆ 対象施策 ◆

市民一人ひとりの学ぶ意欲に応え、自主的・継続的な学習活動を支援するとともに、市
民参画による学習機会の提供に取り組みます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 市民参画による学習機会の提供

子供から高齢者まで多世代が参加できる学習機会の充実を図るとともに、防災や減
災、少子高齢化など、現代的な課題に対して、市民が地域で取り組むことができる学習
機会の充実を図ります。

公民館等の講座の修了者など、学習者同士の自主学習グループの組織化を促すととも
に、自主的な生涯学習活動が展開できるように支援します。

◆ 対象施策 ◆

地域活動や各種団体の自立を支援し、学んだ成果を生かす環境の充実を図ります。

◇ 重点事業 ◇

◎ 学んだ成果を生かす仕組みづくり

社会教育関係団体をはじめ、様々な人材や機関をつなぐネットワークづくりを促進します。また、コミュニティ・スクールや地域教育ネットワークを生かし、学校・家庭・地域が連携し、社会総がかりで子供を育む仕組みづくりを進めます。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値	目標値
学習成果を地域づくりやまちづくり活動に生かしたいと回答した人の割合	20.7% (平成25年度調査)	30.0% (次回調査)
放課後子供教室推進事業の教育活動サポーター数	469人 (平成27年度)	500人 (平成31年度)
地域行事に参加していると回答した児童生徒の割合	小学生 76% 中学生 50% (平成27年度)	小学生 80% 中学生 55% (平成31年度)